

解約通知書

私は現在賃借中の下記物件について下記解約日をもって賃貸借契約を解約し本物件を明け渡したくご通知いたします。
尚、明渡しに際しては公共料金等を清算し家財一切を搬出し鍵（複製鍵を含む）をすべて返却いたします。
万一不履行の場合は別紙契約書に基づきいかなる処置を取られても異議を申し立て致しません。

署名(契約者)

▼お客様記入欄

物件名		部屋番号		駐車場区画	
契約者氏名		契約者電話番号			
契約者勤務先		勤務先電話番号			
契約者転居先	〒 -				
敷金・返還金等 振込先	(銀行) (支店) (種別) <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 (口座番号) フリガナ (名義)				
鍵の紛失	紛失なし・紛失あり(本)				
解約日	令和 年 月 日 *解約日無記入の場合解約通知を受けたことになりませんので必ずご記入ください。 *解約日まで賃料等が発生いたします。				
鍵引渡し立合日時	令和 年 月 日 時間 時 分				

書類の提出先▼

株式会社シナジートラストキャピタル

〒901-2424 沖縄県中頭郡中城村字南上原 1024-5

TEL: 098-963-9269 FAX: 098-963-9239 MAIL: trust@synergy-plus.co.jp

賃貸物件解約手続きのご案内

これまで当社管理物件にご入居いただき、誠にありがとうございました。

本案内文の通り、解約手続きをお願いいたします。

ご不明点につきましては 098-963-9269 までお問い合わせください。

物件の解約までに必要な手続き

- 解約通知書をご記入の上、FAX・郵送・来店・のいずれかの方法で当社までご提出ください。
- 電気・ガス・水道(※市町村から請求がある場合のみ) の解約手続きをお済ませください。
- お客様が設置されましたインターネット機器及びケーブルは専門業者にて撤去をしてください。
- 私物は全て撤去してください。残置物がありますと立ち合い確認ができません。また残置物がある場合は、撤去・処分費用を請求させていただきます。

注意事項

- 上記、『物件の解約までに必要な手続き』に不足があった場合は、解約ができかねます。解約日までに物件を明け渡していただけない場合は、明け渡していただくまでの賃料等と合わせ、契約に準じた違約金が発生します。
- 退去後、契約に準じてハウスクリーニング費用及びエアコンクリーニング費用をご請求させていただきます。また、通常損耗を超える汚損・破損がある場合は、別途その修繕にかかる費用が発生いたします。

鍵のご返却につきまして

- 退去の立会い時に全ての鍵をご返却ください。

退去費用のご精算につきまして

- 解約日から1ヶ月～2ヶ月で転居先に退去の精算書をご郵送させていただきます。ご確認をお願いいたします。

立ち合い日時につきまして

- 立ち合い日時は、当社営業日・営業時間内でご指定ください。

・営業時間:9:00～17:00 ・定休日(土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始)